

序

山形県埋蔵文化財センターは、平成5年に財団法人として創設以来、関係諸機関の御支援・御協力をいただきながら取り組みを進めてまいりました。平成24年には公益財団法人への移行、上山市弁天から同中山への移転等がありましたが、おかげさまをもちまして、ここに設立20周年の記念すべき年を迎えることができました。本年度における当センターの事業についても、計画した事業のすべてについて円滑に実施することができました。

その概要について申し上げますと、はじめに、調査事業においては、延べ8遺跡の発掘調査と報告書作成のため整理作業を実施し、6冊の発掘調査報告書を刊行いたしました。本県における近年の発掘調査の傾向は、県公共事業の減少が引き続き見られ、国による新直轄事業の高速交通網整備に伴う事業もピークを過ぎたことから、今後予想される高速道路の県境部分の整備や県の公共事業等の事業量を的確に把握しつつ、調査体制の整備に努めていかなければなりません。今後とも、責任ある発掘調査を基本とした調査研究に取り組んでまいります。

次に、普及啓発事業につきましては、埋蔵文化財保護の重要性の周知や、埋蔵文化財を通して古代の人との心の交流の場を県民の皆さんに提供するという基本姿勢のもとに、ホームページでの情報発信や調査遺跡における発掘調査説明会の開催、広報誌「埋文やまがた」の刊行などを通して、埋蔵文化財の調査研究の成果を県民の皆さまにお知らせしてまいりました。今年度も普及啓発事業実行委員が中心となり、さまざまな普及啓発事業を計画、実施してまいりました。

中でも、遺跡発掘体験、公開講座、体験講座、遺跡見学と4回にわたり開催した「ふるさと考古学講座」では、考古学の面白さや先人の知恵や工夫に触れる機会をもつことができ、多数の参加者の方々から満足いく内容であったという声をいただくことができました。特に夏に実施した公開講座と体験講座は、上山城管理公社との共催でおこなったもので、特別展示もあわせて実施され、好評を得ることができました。平成20年度から開催している「山形県埋蔵文化財センター参観デー」は、当地中山に移転後初の実施と言うこともあり、来場者の減少が心配されましたが、内容を充実させながら、20周年企画展示、センターの業務内容の紹介、勾玉作り、整理作業などの考古学体験等を実施したところ、多くの来場者がありました。

また、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館との共同展示や、ゆめりあ・遊学館・山形県障がい者保養所東紅苑での「出前展示」を行い、県民の皆さんに出土品を公開し、当センターの事業への理解や文化財保護の重要性について広く普及を図ったところです。さらに、学校現場からの依頼を受けた「出前授業」は23校で実施したほか、職員を派遣しての講演や調査研究発表等を実施してまいりました。

最後に、冒頭で申し上げたように平成25年4月1日を以て設立20周年を迎えた「公益財団法人山形県埋蔵文化財センター」ですが、20年という歳月と「公益」という言葉の重みを職員一人ひとりが胸に刻み、次世代を担う子供達に地域の伝統文化の大切さを伝えるため、あるいは誇りと自信の持てる地域づくりの一助とするため、さまざまな機会を活用して、県民共有の文化遺産としての価値ある埋蔵文化財を後世に伝えて行けるよう、職員一同、一層研鑽を重ねていく所存であります。

平成26年3月31日

公益財団法人山形県埋蔵文化財センター
理事長 菅野 滋

目 次

I. 管理運営概要

1. 沿 革	3
2. 組 織	
(1) 役員及び評議員	3
(2) 職制及び人員	4
(3) 組 織	4
(4) 職 員	5
3. 施 設	6

II. 事業概要

1. 調査業務	7
(1) 調査遺跡一覧	8
(2) 調査遺跡の概要	
道出遺跡 第1次・第2次	10
馳上遺跡 第6次	12
八反遺跡 第3次	14
蟬田遺跡 第2次	18
松橋遺跡 第2次	22
山形城三の丸跡 第13次	26
元宿北遺跡	30
2. 普及・啓発・研究等業務	
(1) 研修等	
①全国埋蔵文化財法人連絡協議会事業への派遣	34
②埋蔵文化財担当者専門研修への派遣	34
(2) 普及啓発	
①普及啓発実行委員	34
②センター公開事業	35
③ふるさと考古学講座	36
④研修講座	37
⑤外部展示	37
⑥学校への協力	38
⑦来所者	39
⑧調査説明会	40
⑨職員派遣等	41
⑩資料貸出	42
⑪資料掲載許可	43
⑫出版物	43
⑬ホームページ	44
(3) 情報処理	
収蔵図書データベース	44